

平成26年度県立大学地域貢献研究の研究成果について（完了報告）

研究テーマ	福井県における医薬分業によるかかりつけ薬局機能の定着性の背景に関する研究 －GIS分析による解析と薬剤師の認識調査－
研究期間	平成 25～ 26年度
主たる研究者	看護福祉学部・看護学科 教授・大川洋子
<p>○研究目的</p> <p>超高齢化が進む福井県の医薬分業率は、平成25年度40.7%と全国で最も低い。医薬分業は患者に安心・安全に薬を提供するという目的のもと、「かかりつけ薬局機能」が十分に発揮されることが望ましい。特に、高齢者は複数科受診者が多く、処方された薬剤管理の一元化を可能とする「かかりつけ薬局機能」による期待は大きい。その一方で、医薬分業は患者の利便性や医療費の患者負担増などの問題点が指摘されている。そこで、本研究は保険調剤薬局・病院の立地数や患者数などによる地理的分析ならびに薬剤師の認識調査によってかかりつけ薬局機能の定着性に関する問題点について明らかにする。</p> <p>○研究成果</p> <p>1. 研究打ち合わせ会議</p> <p>研究内容について検討した会議は2回実施した。各会議の概要は、以下の通りである。</p> <p>第1回（平成26年7月26日県立大学に於いて；大川・加藤・平井・森脇） 予算執行計画の確認、調査結果の概要と今後の分析、厚生局医療データによる地域偏在状況の分析方法について3</p> <p>第2回（平成27年3月7日県立大学に於いて；大川・加藤・平井・森脇） 分析結果の確認、および報告書内容の最終確認</p> <p>2. 保険調剤薬局の地域偏在状況</p> <p>保険医療施策において医薬分業が進められ、診療報酬改定等によるかかりつけ薬局の強化が行われている。薬剤師会の医薬分業の進捗状況によると、福井県の調剤薬局による処方箋受け取り率は平成23年34.9%、平成24年度37.8%、平成25年度40.7%と全国で最も低く推移している（全国平均；平成23年64.6%、平成24年度66.1%、平成25年67.0%）。</p> <p>本研究は政府統計等の既存データをもとに、福井県における医療提供施設（保険調剤薬局、病院、診療所）数、病院・診療所別に1施設あたり人口および推計患者数、薬局あたり医療機関数を算出し、福井県の17市町村別に分析し地域偏在状況を明らかにした。</p> <p>福井県内17市町村のうち、保険調剤薬局（以下、薬局）が立地しない市町村は池田町の1地域であり、病院がない市町村は4施設（おおい町、美浜町、南越前町、池田町）であった。薬局あたりの医療機関数が最も多い市町村は美浜町と南越前町（6.0施設）、次いで若狭町（4.5施設）であり、最も少ない地域は高浜町（1.3施設）であった。次に、福井県の推計患者率は平均12.14%であり、最も多い市町村は池田町で16.52%を占め、次いで勝山市（13.75%）、南越前町（13.62%）、大野市（13.49%）、若狭町（13.55%）、美浜町（13.17%）であった。薬局あたりの推計患者数は、最も多い地域が南越前町（1573.8人）であり、越前市（338.7人）が最も少ない地域であった。また、病院あたり推計患者数が最も多い地域は坂井市（2627.8人）で、最も少ない地域は若狭町（726.9人）であった。</p> <p>以上のことから、福井市・坂井市の地域は病院・総合病院・診療所（計293施設）の立地に対し保険調剤薬局は114施設と最も多く、薬局の平均推計患者数は340人程度と県内では潤沢に患者をカバーすることができている。一方、敦賀市以外の嶺南地区や南越前町に立地する薬局は潤沢な地域に比べ、約3倍の医療機関や患者数に対応せざるを得ない状況にある。また、推計患者数が最も多い池田町は薬局と病院と</p>	

もに立地されておらず、地域包括ケアにおける住民の薬歴管理が困難な地域であることが明らかとなった。

3. 薬剤師による認識調査結果の概要

福井県内 408 カ所に所属する薬剤師 715 人を対象とし調査票を配布した結果、調査票は 308 人から回収できた（回収率 43.0%）。そのうち、無効回答を除いた 307 人を分析対象とした。

性別は男性 147 人、女性 160 人であり、年齢が平均 48.2 歳であった。薬剤師の所属機関は保険調剤薬局が 215 人（70%）、病院・施設の薬剤部は 59 人（19.2%）であり、そのうち管理者は 155 人（50.4%）であった。福井県の医薬分業を「さらに推進すべきである」という意見が最も多く 216 人（76.6%）と大凡前向きと言える。一方「現状維持でよい」56 人（19.9%）と「推進すべきでない」10 人（3.5%）は、医薬分業の拡大を慎重に捉えていた。

次に、医薬分業とかかりつけ薬局機能に対する認識を因子分析した結果、患者・医療者の理解と認識の向上、地域・在宅への定着性、医療機関との連携強化・改善、薬剤師の専門性・自律性の拡大、医薬分業不要という 5 因子に分類できた。これらの認識について保険調剤薬局と病院・施設の薬剤部、その他（行政・研究機関等）の 3 つの所属機関に分けて特徴を分析した。まず、医薬分業の推進に対して所属機関による薬剤師の認識に違いはなかった。一方、薬剤師の専門性や自律性の拡大、かかりつけ薬局機能やお薬手帳など患者認識の向上、在宅医療や過疎地域に対するかかりつけ薬局機能の必要性、医療機関との連携に対する問題意識などは所属機関別で認識が異なっていた。

かかりつけ薬局機能に対して保険調剤薬局で働く 7 割の薬剤師は発揮できていると回答し、発揮できていない・わからないという回答は 3 割であった。またかかりつけ薬局機能がうまく機能するために必要なことを尋ねると、患者教育が 6 割、薬剤師の認識向上が 5 割を占めた。

一方、院内でかかりつけ薬局機能を患者に勧めているかどうかを病院・施設の薬剤師に尋ねると「意識的に勧めている・時々勧めている」という推進派は 4 人に一人であり、「たまに勧める・勧めていない」は 7 割強であった。しかしお薬手帳の関心は高く、9 割の薬剤師が病院・施設内で活用していた。

以上のことから、保険調剤薬局の薬剤師と病院・施設の薬剤師は医薬分業を肯定的に捉えているが、かかりつけ薬局機能に対する認識に温度差があった。これは当然の結果であると言えるが、患者の立場や医薬分業拡大の社会情勢から考えると、双方の薬剤師の認識に齟齬があり、かかりつけ薬局機能による利点を患者に十分に享受するという共通した役割が未だ浸透していないことが示唆された。今後さらに、福井県の医薬分業が進展し、病院から地域や在宅医療に戻る患者は保険調剤薬局の利用率が高くなる。しかも高齢者がおおいことから複数科受診による薬剤の重複服用や正しい薬の飲み方など、保険調剤薬局のみならず病院・施設内での患者教育が重要になると言える。また、適正な処方チェック機能を発揮するには保険調剤薬局と医療施設間の連携体制を整えることが最重要課題である。

福井県の医薬分業率は以前低率であるが、増加傾向を示しており医療者間の認識も高くなってきていることから、かかりつけ薬局機能のメリットをいかに患者に担保できるかに焦点をあてた対策を実現させる時期がきたと言える。

4. 今後の研究課題

保険調剤薬局の偏在状況による検討内容は、保険調剤薬局と医療機関との距離データや病院の病床機能分化による病床分類（急性期病床・一般病床・療養病床）等の分析を加え、地域特性からみた住民に対するかかりつけ薬局機能における薬歴管理の課題を探る必要がある。

次に、薬剤師による認識調査の結果、病院を退院した患者がどの薬局をかかりつけとし、どのように活用するかなどかかりつけ薬局機能の認識を高める患者教育が重要である。そのためには患者を対象とした認識調査を行い、福井県の地域特性や患者背景からかかりつけ薬局機能の実態を把握する必要がある。

加えて患者教育を担う職種は薬剤師であることは当然であるが、地域包括ケアの制度化によって病院は患者の退院調整・退院支援を積極的に行なっており、主に看護師が患者の生活全体を捉えた退院を支援している。つまり、退院する患者が地域・在宅で保険調剤薬局を利用することを踏まえ、入院中から看護師による「かかりつけ薬局機能に関する患者教育」が可能であり有効であると考えられる。また、訪問看護ステーションの看護師は、在宅にいる患者・家族にかかりつけ薬局機能を享受する担い手となり得る。看護師は誤薬や飲み忘れなど服薬行動に対する患者の現状をよく知る医療者であるが、かかりつけ薬局機能に関する看護師の認識は高いとは言えない。今後はかかりつけ薬局機能に対する患者教育の担い手として看護師の認識と役割について調査し、薬剤師と看護師の協働のもとにかかりつけ薬局機能を発揮する対策を探る必要がある。

※ホームページ掲載用として使用するため、A4 2 枚程度で簡潔にまとめてください。

参考資料（図、写真等）があれば添付してください。